

浜の活力再生プラン

令和 6 ～ 1 0 年度

第 3 期

1 地域水産業再生委員会

組織名	大島村漁協地域水産業再生委員会
代表者名	会長 山口 和幸（大島村漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	大島村漁業協同組合、平戸市
オブザーバー	長崎県

対象となる地域の 範囲及び漁業の種類	①対象地域 平戸市大島村 ②対象漁業種類 定置網漁業、一本釣漁業、潜水漁業、刺網漁業、簗漁業 ③対象漁業者 35名 ※大島村漁協地域水産業再生委員会に属する漁業者（以下、漁業者という） 定置網漁業（5名）、一本釣漁業（23名）、 潜水漁業者（4名）、刺網漁業者（2名）、簗漁業者（1名） ※令和 6 年 7 月現在（大島村漁業協同組合）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

本プラン対象の漁業者が属する大島村漁協（以下、当漁協という）が位置する的大島は、長崎県平戸島の北に位置し、数多くの優良な天然礁を有し、一本釣漁業のほか定置網漁業、採貝漁業が営まれている。漁業生産量の中核は定置網漁業である。

コロナ禍が明け、販売価格については全体的に回復傾向にあるものの、海水温上昇など海域環境の変化による資源状況の悪化や磯焼けの進行、国内の水産物消費の低迷、燃油や資材価格等の高騰による漁業コストの増加が続いている。

本プラン対象以外の漁業者を含む当漁協全体として、生産量・生産額はともに減少傾向にあり、組合員も減少と高齢化が進んでいる。

(2) その他の関連する現状等

大島は人口約900人程度の離島で、平戸港からフェリーで40分程度の距離にある。島内には、江戸時代から木造建築が軒を連ねた漁村の古いまちなみが残る、国選定重要伝統的建造物保存地区や、棚田と海を望む美しい景観など、魅力あるスポットも多数存在。

島内外の移動、物流は、フェリーでの物資搬入・搬出に依存している。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入の向上のための取組

○漁場生産力の向上

- ・磯焼け対策については、より効果の高い取組とするため、駆除対象の選定（ウニ類、貝類、魚類）含め最適な方法について、他地区の成功事例等も集め構成員で協議しながら実践していく。
- ・種苗放流については、クエやアワビ、サザエ、ナマコなど、需要の高い種を選定し実施する。
- ・イカ柴の設置や海底ごみの回収など漁場環境の保全の取組についても、素材や実施方法を工夫しながら効率的に実施していく。

○漁獲物の付加価値向上

- ・活イカの取り扱いについては継続して取り組み、鮮魚類については神経メによる鮮度向上、他定置網の未利用魚・低利用魚の活用・価格向上に取り組み収入を拡大する。
- ・同時に複数の定置網の水揚げに対応できる荷捌き施設の拡充、紫外線殺菌海水の導入など必要な整備を進め、漁獲物の鮮度や品質を確保する。
- ・定置網で春期に漁獲され養殖の餌用として低利用されていた小型のサバについて水揚量と魚価向上をはかるため蓄養（半年～1年間）することで有効活用する。

○海業による漁業者の収入拡大

- ・まつうら党交流公社と連携して、民泊客を対象とした漁業体験や、地元小中学生を対象とした加工品作り体験などを引き続き行う。

2 漁業コストの削減のための取組

○省燃油活動や省エネ機器導入推進による燃油使用量の削減

- ・船底清掃、低速航行ほか、漁業経営セーフティーネットの加入継続などを通して、漁業者による燃油価格高騰対策を行うとともに、省エネ機器の導入を図り、コスト削減を徹底する。

3 漁村の活性化のための取組

○体験漁業や民泊等による海業の促進

- ・まつうら党交流公社と連携して、民泊客を対象とした漁業体験や、地元小中学生を対象とした加工品作り体験などを引き続き行う。
- ・また、直売所を活用した海業の推進についても検討していく。

(3) 資源管理に係る取組

漁業者が行う水産動植物の採捕については、長崎県漁業調整規則、長崎県関係海区の漁業調整委員会指示、長崎県県北海区漁業調整委員会指示、当漁協共同漁業権行使規則など公的な規制措置が定める採捕制限を遵守し、長崎県県北地区における大島村漁業協同組合の資源管理協定資源管理など漁獲努力量の適正管理に努める。

(4) 具体的な取組内容

1 年目 (令和 6 年度) 所得向上率 (基準年比) 4.1%

漁業収入向上の ための取組	○漁場生産力の向上 ・潜水漁業者及び刺網漁業者は、年 4 回のガンガゼ駆除を実施する。 ・潜水漁業者及び刺網漁業者は、磯焼け対策をより効果の高い取組と するため、 駆除対象を貝類 (ギンタカハマガイ等) まで拡充し て、ガンガゼ駆除と併行して実施する。 ・潜水漁業者は、市場での需要の高い種として、アワビ (3,000個) の種苗放流を実施する。 ・一本釣漁業者は、市場での需要の高い種として、クエ (6,000尾) の種苗放流を実施する。 ・全漁業者は、イカ柴の設置や海底ごみの回収など漁場環境の保全の 取組についても、素材や実施方法を工夫しながら効率的に実施して いく。 ○漁獲物の付加価値向上 ・一本釣漁業者は、活イカの取り扱いについては陸電施設を活用して 継続して取り組む。 ・定置網及び一本釣漁業者は、漁獲した青物等鮮魚について鮮度向上 をはかるため神経ペに精力的に取り組む。 ・定置網漁業者は、未利用魚の有効活用及び収入拡大を目的として 春時期に漁獲されるサバの幼魚を鮮魚サイズまで畜養を実施する。 ・漁協は、複数定置網の荷さばき作業の効率化及び鮮度、品質確保に 資する施設等整備 (荷捌き施設拡充、紫外線殺菌海水導入等) につ いて具体的に検討する。 ○海業による漁業者の収入拡大 ・定置網漁業者は、まつうら党交流公社と連携して、民泊客を対象 とした漁業体験を引き続き行う。
漁業コスト削減 のための取組	○省燃油活動や省エネ機器導入推進による燃油使用量の削減 ・漁協は、機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応 し、省エネ・省コスト操業体制を促進するとともに、漁業経営セー フティーネットの未加入者に対して加入推進を図る。 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き 続きリスクに備えつつ、船底清掃や低速航行等により燃油使用量を 削減する。
漁村の活性化の ための取組	○体験漁業や民泊等による海業の促進 ・定置網漁業者は、まつうら党交流公社と連携して、民泊客を対象と した漁業体験を引き続き行う。 ・全漁業者及び漁協は直売所を活用した海業の推進についても検討し ていく。 ・漁協及び全漁業者は、地元小中学生を対象とした加工品作り体験な

	ど水産教室を引き続き行う。
活用する支援措置等	・ 離島漁業再生支援交付金支援事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国） ・ 漁場機能維持管理事業（国） ・ 漁業経営 セーフティネット構築事業（国） ・ 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・ 漁業後継者経営支援事業（市） ・ 水産物流通販売体制強化支援事業（市） ・ 平戸市豊かな海づくり事業（市）

2 年 目（令和 7 年度） 所得向上率（基準年比） 7.0 %

漁業収入向上のための取組	○漁場生産力の向上 ・ 潜水漁業者及び刺網漁業者は、年 4 回のガンガゼ駆除を実施する。 ・ 潜水漁業者及び刺網漁業者は、駆除対象を貝類（ギンタカハマガイ等）まで拡充して、ガンガゼ駆除と併行して実施する。 ・ 潜水漁業者は、アワビ（3,000 個）の種苗放流を引き続き実施する。 ・ 一本釣漁業者は、クエ（6,000 尾）の種苗放流を引き続き実施する。 ・ 全漁業者は、イカ柴の設置や海底ごみの回収など漁場環境の保全の取組についても、素材や実施方法を工夫しながら効率的に実施していく。 ○漁獲物の付加価値向上 ・ 一本釣漁業者は、活イカの取り扱いについては陸電施設を活用して継続して取り組む。 ・ 定置網及び一本釣漁業者は、漁獲した青物等鮮魚について鮮度向上をはかるため引き続き神経ペに精力的に取り組む。 ・ 定置網漁業者は、春時期に漁獲されるサバの幼魚の畜養について継続して実施する。 ・ 漁協は、複数定置網の荷さばき作業の効率化及び鮮度、品質確保に資する施設等整備（荷捌き施設拡充、紫外線殺菌海水導入等）についての検討結果を踏まえ、次年度以降の整備・導入にむけて準備を開始する。 ○海業による漁業者の収入拡大 ・ 定置網漁業者は、まつうら党交流公社と連携して、民泊客を対象とした漁業体験を引き続き行う。
--------------	---

漁業コスト削減 のための取組	○省燃油活動や省エネ機器導入推進による燃油使用量の削減 ・漁協は、機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応し、省エネ・省コスト操業体制を促進するとともに、漁業経営セーフティーネットの未加入者に対して加入推進を図る。 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続きリスクに備えつつ、船底清掃や低速航行等により燃油使用量を削減する。
漁村の活性化の ための取組	○体験漁業や民泊等による海業の促進 ・定置網漁業者は、まつうら党交流公社と連携して、民泊客を対象とした漁業体験を引き続き行う。 ・全漁業者及び漁協は直売所を活用した海業の推進について 前年度の検討結果を踏まえ、試験的な取組を実践する。 ・漁協及び全漁業者は、地元小中学生を対象とした水産教室を引き続き行う。
活用する支援措 置等	・離島漁業再生支援交付金支援事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国） ・漁場機能維持管理事業（国） ・漁業経営 セーフティーネット構築事業（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業後継者経営支援事業（市） ・水産物流通販売体制強化支援事業（市） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

3 年目（令和 8 年度） 所得向上率（基準年比） 1 1. 3 %

漁業収入向上の ための取組	○漁場生産力の向上 ・潜水漁業者及び刺網漁業者は、年 4 回のガンガゼ駆除を実施する。 ・潜水漁業者及び刺網漁業者は、駆除対象を貝類（ギンタカハマガイ等）まで拡充して、ガンガゼ駆除と併行して実施する。 ・潜水漁業者は、アワビ（3, 000 個）の種苗放流を引き続き実施する。 ・潜水漁業者は、ナマコ（1, 000 個）の種苗放流を新たに実施する。 ・一本釣漁業者は、クエ（6, 000 尾）の種苗放流を引き続き実施する。 ・全漁業者は、イカ柴の設置や海底ごみの回収など漁場環境の保全の取組についても、素材や実施方法を工夫しながら効率的に実施していく。 ○漁獲物の付加価値向上 ・一本釣漁業者は、活イカの取り扱いについては陸電施設を活用して
------------------	--

	継続して取り組む。 ・定置網及び一本釣漁業者は、漁獲した青物等鮮魚について鮮度向上をはかるため引き続き神経ペに精力的に取り組む。 ・定置網漁業者は、春時期に漁獲されるサバの幼魚の畜養について継続して実施する。 ・漁協は、鮮度、品質確保に資するための紫外線殺菌海水装置を新たに導入する。 ○海業による漁業者の収入拡大 ・定置網漁業者は、まっうら党交流公社と連携して、民泊客を対象とした漁業体験を引き続き行う。
漁業コスト削減のための取組	○省燃油活動や省エネ機器導入推進による燃油使用量の削減 ・漁協は、機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応し、省エネ・省コスト操業体制を促進するとともに、漁業経営セーフティーネットの未加入者に対して加入推進を図る。 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続きリスクに備えつつ、船底清掃や低速航行等により燃油使用量を削減する。
漁村の活性化のための取組	○体験漁業や民泊等による海業の促進 ・定置網漁業者は、まっうら党交流公社と連携して、民泊客を対象とした漁業体験を引き続き行う。 ・全漁業者及び漁協は直売所を活用した海業の推進について試験的な取組を引き続き実践する。 ・漁協及び全漁業者は、地元小中学生を対象とした水産教室を引き続き行う。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金支援事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国） ・漁場機能維持管理事業（国） ・漁業経営 セーフティーネット構築事業（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業後継者経営支援事業（市） ・水産物流通販売体制強化支援事業（市） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

漁業収入向上の ための取組	○漁場生産力の向上 ・潜水漁業者及び刺網漁業者は、年 4 回のガンガゼ駆除を実施する。 ・潜水漁業者及び刺網漁業者は、駆除対象を貝類（ギンタカハマガイ等）まで拡充して、ガンガゼ駆除と併行して実施する。 ・潜水漁業者は、アワビ（3, 000 個）の種苗放流を引き続き実施する。 ・潜水漁業者は、ナマコ（1, 000 個）の種苗放流を引き続き実施する。 ・一本釣漁業者は、クエ（6, 000 尾）の種苗放流を引き続き実施する。 ・全漁業者は、イカ柴の設置や海底ごみの回収など漁場環境の保全の取組についても、素材や実施方法を工夫しながら効率的に実施していく。 ○漁獲物の付加価値向上 ・一本釣漁業者は、活イカの取り扱いについては陸電施設を活用して継続して取り組む。 ・定置網及び一本釣漁業者は、漁獲した青物等鮮魚について鮮度向上をはかるため引き続き神経ペに精力的に取り組む。 ・定置網漁業者は、春時期に漁獲されるサバの幼魚の畜養について継続して実施する。 ・漁協及び全漁業者は、紫外線殺菌海水装置を活用して、漁獲物の鮮度、品質確保を強化する。 ○海業による漁業者の収入拡大 ・定置網漁業者は、まつうら党交流公社と連携して、民泊客を対象とした漁業体験を引き続き行う。
漁業コスト削減 のための取組	○省燃油活動や省エネ機器導入推進による燃油使用量の削減 ・漁協は、機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応し、省エネ・省コスト操業体制を促進するとともに、漁業経営セーフティーネットの未加入者に対して加入推進を図る。 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続きリスクに備えつつ、船底清掃や低速航行等により燃油使用量を削減する。
漁村の活性化の ための取組	○体験漁業や民泊等による海業の促進 ・定置網漁業者は、まつうら党交流公社と連携して、民泊客を対象とした漁業体験を引き続き行う。 ・全漁業者及び漁協は直売所を活用した海業の推進について、これまでの取組について検証し、適宜、改善しながら継続して実施する。 ・漁協及び全漁業者は、地元小中学生を対象とした水産教室を引き続き行う。

活用する支援措置等	・ 離島漁業再生支援交付金支援事業（国） ・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国） ・ 漁場機能維持管理事業（国） ・ 漁業経営 セーフティネット構築事業（国） ・ 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・ 漁業後継者経営支援事業（市） ・ 水産物流通販売体制強化支援事業（市） ・ 平戸市豊かな海づくり事業（市）
-----------	--

5 年 目（令和 1 0 年度） 所得向上率（基準年比） 1 9 . 1 %

漁業収入向上のための取組	○漁場生産力の向上 ・ 潜水漁業者及び刺網漁業者は、年 4 回のガンガゼ駆除を実施する。 ・ 潜水漁業者及び刺網漁業者は、駆除対象を貝類（ギンタカハマガイ等）まで拡充して、ガンガゼ駆除と併行して実施する。 ・ 潜水漁業者は、アワビ（3,000個）の種苗放流を引き続き実施する。 ・ 潜水漁業者は、ナマコ（1,000個）の種苗放流を引き続き実施する。 ・ 一本釣漁業者は、クエ（6,000尾）の種苗放流を引き続き実施する。 ・ 全漁業者は、イカ柴の設置や海底ごみの回収など漁場環境の保全の取組についても、素材や実施方法を工夫しながら効率的に実施していく。 ○漁獲物の付加価値向上 ・ 一本釣漁業者は、活イカの取り扱いについては陸電施設を活用して継続して取り組む。 ・ 定置網及び一本釣漁業者は、漁獲した青物等鮮魚について鮮度向上をはかるため引き続き神経メに精力的に取り組む。 ・ 定置網漁業者は、春時期に漁獲されるサバの幼魚の畜養について継続して実施する。 ・ 漁協及び全漁業者は、紫外線殺菌海水装置を活用して、漁獲物の鮮度、品質確保を強化する。 ○海業による漁業者の収入拡大 ・ 定置網漁業者は、まっくら党交流公社と連携して、民泊客を対象とした漁業体験を引き続き行う。
--------------	---

漁業コスト削減 のための取組	○省燃油活動や省エネ機器導入推進による燃油使用量の削減 ・漁協は、機器等整備が進んでいない漁業者に対し、より早期に対応し、省エネ・省コスト操業体制を促進するとともに、漁業経営セーフティーネットの未加入者に対して加入推進を図る。 ・全漁業者は、漁業経営セーフティーネットに継続的に加入し、引き続きリスクに備えつつ、船底清掃や低速航行等により燃油使用量を削減する。
漁村の活性化の ための取組	○体験漁業や民泊等による海業の促進 ・定置網漁業者は、まつうら党交流公社と連携して、民泊客を対象とした漁業体験を引き続き行う。 ・全漁業者及び漁協は直売所を活用した海業の推進について、これまでの取組について検証し、適宜、改善しながら継続して実施する。 ・漁協及び全漁業者は、地元小中学生を対象とした水産教室を引き続き行う。
活用する支援措 置等	・離島漁業再生支援交付金支援事業（国） ・水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国） ・漁場機能維持管理事業（国） ・漁業経営 セーフティーネット構築事業（国） ・新たにチャレンジ水産経営応援事業（県） ・漁業後継者経営支援事業（市） ・水産物流通販売体制強化支援事業（市） ・平戸市豊かな海づくり事業（市）

（５）関係機関との連携

各種取組の推進に関しては、効率的に実施することができるよう長崎県や平戸市の水産関係部局から助言、指導を受けながら実施する。

海業の取組については、引き続き地域内での民泊に関してまつうら党交流公社と連携する。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

所得目標、サブ指標等にかかる対象漁業者の実績等のデータを収集するとともに、流通販売の取組に関わる流通業者や販売先の店舗など外部の関係者からの意見聴取により、漁獲物の評価を得て、プランの評価に必要な情報を整理したうえで、年１回、構成員による評価の協議を行う。

海業については、ノウハウのあるまつうら党交流公社から、地域の提供メニューの内容についての助言、評価を受けながら取り組む。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

①養殖サバ出荷数量	基準年	—	—	(kg/年間)
	目標年	令和10年度：	2,800	(kg/年間)
②海業による漁業体験等の参加人数	基準年	平成30年度～令和4年度 5中3平均	46	(人/年間)
	目標年	令和10年度：	70	(人/年間)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

- ①定置網で春先に漁獲される小型サバを蓄養して出荷することで、餌向け価格から食用価格への底上げを図るもので、1シーズン8,000尾程度の漁獲が見込まれることから、それを生存率70%程度で出荷サイズ0.5kgまで育てて出荷する前提で、目標2,800kgとした。
- ②漁業体験等を通じて、より多くの島内外の方に大島の魚、食文化に接してもらうことを目的としており、その参加人数を目標とした。
まつうら党交流公社を通じた近年の集客状況から、年間140人程度の観光集客が見込まれ、その5割程度を目標とした。
いずれも、実現可能な範囲での目標設定であり、妥当と判断した。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び 浜の活力再生プランとの関係性
・ 離島漁業再生支援交付金支援事業（国）	漁業者による磯焼け対策や種苗放流等の取組の実施において活用
・ 水産業競争力強化漁船導入緊急支援事業（国） ・ 水産業競争力強化型機器導入緊急対策事業（国）	漁業者による省エネ型の機器、漁船の導入において活用
・ 漁業経営 セーフティーネット構築事業（国）	漁業者自身による燃油高騰への対策
・ 漁場機能維持管理事業（国）	漁場環境の保全・回復及び生産性の維持・向上のための漁業者による漁場での海底清掃作業の実施において活用。
・ 新たにチャレンジ水産経営応援事業（県）	漁村地域の活性化のために、将来、地域の中心となる若い漁業者等が行う経営力強化の取組及び、漁協等が行う計画的な施設整備で活用
・ 漁業後継者経営支援事業（市）	漁家の後継者が漁船機器等の整備や鮮度、品質管理（鮮度保持）への取組にかかる機器整備等で活用
・ 水産物流通販売体制強化支援事業（市）	漁協が鮮度保持施設の脱特定フロン化、流通販売体制等の機能強化または生産活動の効率化にかかる施設整備で活用。
・ 平戸市豊かな海づくり事業（市）	海と緑に恵まれた豊かな漁村地域の活性化に資するために、漁協（漁業者）が行う種苗放流及び一次加工の関連機器等の導入に活用